

第7回 市民と市長のふれあいトーク ご意見一覧

	ご意見(事前に書面で出されたものも含みます)	市の回答・対応方針 (当日の市長や部長の発言要旨を入力してあります)
1	<p>境南地域から市役所まで一本で行けるバス路線を作してほしい。</p> <p>市営グラウンドや総合体育館でイベントが行われる際、交通の便が悪いので行きたくても行けない。臨時のバスがあれば行きやすくなるのではないかと。</p> <p>ムーバスの目的は理解したが、今後の課題として、当初の目的とは異なる路線を整備することも必要ではないか。大きなイベントは市内中心部で行われることが多いので、柔軟に臨時バスを運行するべきではないか。</p>	<p>市の回答・対応方針 (当日の市長や部長の発言要旨を入力してあります)</p> <p>数年前に関東バスと協力して実験的に武蔵境から市役所行きのバス路線を作ったが、5年経っても利用者が少ないため廃止となった経緯がある。ムーバスで市役所行の路線を作してほしいというお声もあるが、ムーバスの目的は住宅街等の交通不便地域から最寄駅へのアクセスの実現である。ムーバスの目的、距離、運行間隔に鑑みると、市役所まで一本で行ける路線を作るのは困難である。</p> <p>敬老福祉の集いでは、市民文化会館までのバスを運行している。バスの臨時運行については、今後検討する。</p> <p>ムーバスの当初の目的は、高齢者の移動が主なものであったが、現在は子育て世代が通勤で使う場合もある。ムーバスの事業開始から時間が経っているため、サービスのあり方など再検証の必要があることは認識している。</p> <p>ムーバスは住宅街を運行するため、路線や運行時間の変更には近隣住民の理解が必要となる。</p> <p>また、バス事業者の運転士不足が深刻化してきているため、新規路線や臨時バスなどの対応は難しいのが現状である。</p>
2	<p>ムーバスを境南コミュニティセンターの前を通るルートに変更してほしい。</p> <p>路線バスのルートを変更してもらって、ムーバスのルートを変更すればよいのではないかと。</p>	<p>ムーバスのルートを決める際に、周辺住民の合意形成が必要となる。また、既存のバス路線と重複しないルートであることが前提である。境南コミュニティセンターの前を通るルートではバス事業者の路線と重複するため、変更することは困難である。</p> <p>ムーバス境南循環は運転士の休憩を含めて20分間で1周するように運行している。境南コミュニティセンターの前を通るルートは現在のルートより長くなってしまったため、運転士の労働環境上の面からも難しい。</p> <p>ムーバスは路線バスが運行していない交通空白不便地域を運行することを基本としており、路線バスの運行を補完する役割であるため、路線バスのルートを変更するよう要望することは難しい。</p>
3	<p>拡幅工事中の天文台通りが危ないのではないかと。特に境南4丁目の交差点は危険だ。</p>	<p>天文台通りの拡幅工事は、沿道の皆様からご理解をいただきながら東京都が主体となって行っている。市としては、東西を横断する天文台通りの拡幅工事に協力している。</p>
4	<p>子どもが安心して歩ける遊歩道がほしい。境の緑道は整備されているが、境南町は緑道を整備しないのか。</p> <p>山桃通りの整備が大変良い。自転車も走りやすい。今後、道路の整備をするときは山桃通りのようにしてほしい。</p> <p>仙川は何に使われているのかよくわからないが、整備しているところをよく見る。何に使われているのかわからないものに費用をかけてメンテナンスするのはよくないのではないかと。</p> <p>境では、仙川の一部をしろがね公園付近から暗渠化している。境南町でも、暗渠化して遊歩道をつくることは可能ではないかと。</p>	<p>境の緑道は、歴史的な経緯から、引込み線の跡地を遊歩道として整備している。他の場所についても、歩車分離をして安全に歩けるようにする必要があると考える。</p> <p>新しく遊歩道や緑道を整備するのは困難だが、安全な通行ができるように道路整備をしたいと思う。</p> <p>新しく道路を整備する際は山桃通りを参考にしたい。</p> <p>仙川は一級河川に指定されており、全体的には東京都が維持管理している。市では、仙川リメイクという計画が策定されており、市域全体の仙川について、整備方針などを取りまとめている。現在は市域の上流部(約3割)において、当計画に基づき整備されている。</p> <p>集中豪雨の際には、仙川が治水の役割を果たすことになる。</p> <p>仙川リメイクにおける整備区間以外は、東京都の管理であるが、現在、仙川リメイクの改定を行なっている。遊歩道化については、その改定のご意見として承る。</p>
5	<p>交通事故にあった場合に犯人を特定するため、道路に防犯カメラを増やしてほしい。</p>	<p>市では、市内における安全で安心なまちの実現に寄与することを目的として、商店会や町会など地域団体が行う公共空間における防犯のための見守り活動の推進に要する経費の一部を補助している。この補助制度により、防犯カメラの設置を図っており、犯罪の起きにくいまちづくりを推進している。</p> <p>防犯カメラの設置については賛否両論であるが、様々な声を聞きながら検討する。</p>

6	敷地が水路に接しているも、2メートル接道していると認められないため家は建てられないが、路線価はついている。水路は接道2メートルとして認められるようにならないのか。	建築基準法で幅員4メートル以上の道路に2メートル以上接しなければならぬと定められている。水路や敷地の状況が分からないので、建築指導課にご相談いただきたい。
7	<p>独居高齢者数が今後増えることを考えると、高齢者自身が安否を発信する取組みが必要だと考える。家のドアに両面の色が異なるマグネットをつけて、朝や夜にマグネットを反転させるというシステムはどうか。また、境南町には現在どのくらい独居老人や空家があるのか。</p> <p>マグネットを貼ることは防犯上に課題があるとのことだが、マグネットの色が変わっていないと不在だとわかってしまうということか。民生委員が見守りやすくなる取組みが必要ではないか。</p>	<p>ひとり暮らしの高齢者に対する見守りとして、市では週1回電話で安否確認を行う高齢者安心コール事業を実施している。また、福祉型住宅等では、見守りサービスを行っているところがある。</p> <p>ご提案のマグネットを使った高齢者自身が安否を発信する取組については、防犯の観点から困難であるが、テンミリオンハウスやいきいきサロン等の通いの場に参加いただくことや、日常生活の中で高齢者自身が意識的に地域とのつながりをつくり社会参加をしていただくことが孤立防止・見守り支援において大変重要である。</p> <p>また、市では「武蔵野市見守り・孤立防止ネットワーク連絡協議会」により、地域住民の異変の早期発見と早期対応を目的に、関係団体との連携体制の強化を図っている。</p> <p>ご質問いただいた境南町におけるひとり暮らしの高齢者数は平成29年1月1日現在で1,094人であり、65歳以上人口に占める割合は、市内でも比較的多い地域である。</p> <p>平成29年に実施した空き家の実態調査では、武蔵野市内にある戸建の空家は295戸(1.5%)であり、境南町の戸建の空家は44戸(2.1%)と市内全域の空家率より若干高い。市内の空家は所有者がいるものがほとんどであり、空家の利活用は難しいと考える。</p> <p>マグネットを貼ることにより、高齢者の一人暮らしであることが第三者にわかり、防犯上問題があると考え。市では、避難行動要支援者名簿を作成し、各避難所等に保管しており、災害時における速やかな安否確認、避難支援の体制づくりを推進している。</p>
8	<p>コミセン窓口で施設の空き状況を尋ねた際、予約ノートを確認することなく空いていると言われた。改めて予約に行くと市の予約が入っており、「窓口の人はベテランなのでこちらの落ち度はない」と言われた。境南コミュニティセンターと子育て世代との距離を感じた。市民活動推進課に意見を言ったが、その後の改善等の話がなかった。コミュニティセンターのあり方について検討してほしい。</p> <p>他のコミュニティセンターは空いていれば貸してくれるが、境南コミュニティセンターでは活動内容や境南町の住民の人数を聞かれる。運営委員にならないと意見は言えないのか。市民活動推進課で述べた意見は市長に報告されたのか。</p>	<p>不快な思いをさせてしまい申し訳なく思う。コミュニティセンターは地域の方で協力して運営しており、子育て世代に利用してもらえるような取組みもしている。若い世代の方にも運営に携わっていただければと思う。窓口での接遇については、コミセンごとの担当者会議や全16コミセン合同の研修会等も実施しており、引き続き向上に努めていきたい。</p> <p>すべての事項について報告があるとは限らないため、今回の意見は初めて伺ったが、担当課で適切に対応していると考えている。</p> <p>地域住民が優先的に施設を使えるルールを設けているコミュニティセンターもあり、他地域の方が予約するときよりも詳細なヒアリングを行うことがある。コミセンの利用ルールは一律ではないことについてご理解いただきたい。</p> <p>窓口での接遇については、コミセンごとの担当者会議や全16コミセン合同の研修会等を実施し、向上に努めている。</p>
9	武蔵野プレイス西側道路から境南ふれあい広場に入ろうとすると段差がある。トイレの前は段差がないが、清掃の水が流れているので通りにくい。段差を解消してほしい。	歩道と車道との段差(側溝)は、道路にたまった雨水などを排水する為に必要なものであり、標準の段差を5cmとしているが、多様な視点からまちづくりを行う必要があると考える。境南ふれあい広場のトイレの位置も含めて、バリアフリーなまちづくりを進めたい。 <p>公衆トイレ清掃は内部だけでなく出入口部分の床面清掃も実施するため、その作業工程からの排水と思われる。歩行者の通行に支障がないように作業管理することとする。</p>
10	<p>武蔵野市では保育士を採用していないと聞いた。市が直接責任を負って保育の質の確保・向上に取り組むべきではないか。</p> <p>学童の指導員も市で採用していないと思うが、指導員の質に差がある。熟練の指導員を筆頭に講習会が開かれると良いのではないか。</p>	<p>現在、市では建築職、土木職、保健師を専門職として採用しているが、保育士の採用についても検討する必要があると認識している。</p> <p>ロールモデルとなる身近な職員がいないと人材の確保も困難である。採用したいときに採用できるようにするために検討が必要である。</p> <p>保育の質の確保・向上については、保育総合アドバイザー・保育相談員・保育アドバイザー循環による、指導・助言等の支援や研修の実施などにより、民間園も含んで取り組んでいる。</p> <p>学童クラブの支援員は現在(公財)子ども協会の職員で構成されている。平成29年度に地域子ども館事業を委託化した際に正規職員化し、新たに採用された支援員も多く、比較的若い支援員の割合が高くなっていく。児童育成の質の向上のために、支援員を対象とした研修を開催しており、平成30年度は、「気になる子どもへの対応について」「地域子ども館で大切にしたいこと」をテーマにそれぞれ研修を行った。今年度も専任講師を招いての研修を行う予定である。引き続き、児童の安心・安全な放課後の居場所として支援の質の向上に努めていく。</p>

11	高架下の一方通行になっている道路に自転車ナビマークがついているが、側溝のコンクリートに段差があり危険である。自転車と歩行者、自動車が安全に通行できるようにしてほしい。	道路に対する自動車走行空間環境の考え方を転換する時期に来ていると考える。自転車、歩行者の安全を優先したまちづくりを行う必要がある。平成29年に策定した自転車走行環境づくり推進計画に基づいて整備を進めている。走りやすさやマークも含めて改良が必要と考える。
12	高架下に金網があり、南北の行き来がしにくい。	武蔵境駅には、南北自由通路やnonowa口にも南北の通路が確保できている。
13	総合体育館の弓道場を借りることがあるが、一部の団体の使用でほとんど予約が埋まっている。条例で市が先に予約できることになっていると言われた。表に出てないルールで予約するのはおかしいのではないか。また、壁に神棚が祭られているのはおかしいのではないか。	弓道場を含めた体育施設の優先予約は、武蔵野市体育施設条例に基づき指定管理者が市又は指定管理者が事業で使用する場合や、スポーツ振興等のために必要と認めるものを承認している。神棚は常設ではなく必要な時に設置するように、利用者と調整をしている。
14	「武蔵境通り」の歩道を歩きやすく整備してほしい。車と接触しそうでいつも怖い。	「武蔵境通り」は、東京都の管理する道路であるため、ご意見を東京都へ伝える。
15	境南町5丁目14番地は三鷹市井口5丁目と接しているが、道がないのはなぜか。小金井市との境である境南町4丁目26番地もそうなのか。武蔵野村、三鷹村、小金井村の境界は明治22年以来ずっと変わっていない。里道とは言わないまでも畦道はあったと思うが、どうしてその道がなくなってしまったのか、或いは元々なかったのか教えてほしい。	ご指摘の境南町5丁目14番地と三鷹市境、境南町4丁目26番地と小金井市境には道は当初から存在しなかったといえる。この境界は、市指定有形文化財の明治初期に作成された「村絵図と野帳」にも認められるが、「道」ではなく「筆界」である。「筆界」とは、明治6年の地租改正時に付けられた地番が示す範囲のことで、境界は「道」だけでなく「筆界」等のように様々な要素で決められている。文章だけではわかりにくいので、『武蔵野市百年史』資料編Ⅰ付図の「武蔵野村境全図」をご確認いただくか、武蔵野ふるさと歴史館にご来館のうえ、学芸員にお問い合わせいただきたい。
16	シティハウス(武蔵野市境南町2-10-7)前に電信柱があり、自動車が走っているときは、危険なので電信柱の内側を歩かなければならない。通り抜けだけの自動車を規制してほしい。	自動車の通行制限など交通規制に関することは、東京都公安委員会(警視庁)が一括して所管する事項となるので、市が直接的に対処することはできない。なお、市へ要望があった場合には、窓口となる武蔵野警察署へお伝えする。
17	境南町2丁目22番と24番の間の南北に延びる道路は抜け道として使用されている。そのため朝晩の通勤通学時間帯は多くの自転車が走行している。私道であり、見通しも悪く大変危険である。北側にはスピードバンプを設置して減速をうながし、南側には見通しのよい場所にミラー設置の対策を至急願いたい。夜中に大騒ぎをしながら通る人もいるため防犯カメラ設置も希望する。	道路交通法上、自転車は「軽車両」に位置付けられるため、車道の左側通行や交差点での安全確認など、交通ルールを遵守することが原則である。自転車安全教室や自転車安全利用講習会等を通じて、自転車利用者に交通ルール・マナーを啓発していく。 ハンプ(スピードバンプ)は、減速に関しては一定の効果があると思うが、一方で転倒や振動・騒音発生の原因にもなるので難しい。自転車に特化したミラーは、交差点一時不停止を誘発するなどの危険性もあるため、基本的に設置していない。 市では、市内における安全で安心なまちの実現に寄与することを目的として、商店会や町会など地域団体が行う公共空間における防犯のための見守り活動の推進に要する経費の一部を補助している。この補助制度により、防犯カメラの設置を図っており、犯罪の起きにくいまちづくりを推進している。 東京都環境確保条例第133条では、夜間の静穏保持として、道路その他の公共の場所において、みだりに付近の静穏を害する行為をしてはならないと規定している。夜間かつ不特定の通行人による一時的な発生の場合、市として現認の上、規制や指導の対象とすることは、物理的に困難な事案である。また、特定の人物が連日同時刻にこのような行為に及んでいるのであれば、武蔵野警察署にご相談の上、特定時間の夜間パトロールを強化してもらう等の対応策が最も現実的であると思われる。
18	境南コミュニティ通りと富士見通りが交わる五差路の見通しが悪い。ガードレールが乱立しているため車から歩行者が見えにくくなっている。また、朝の通勤通学時間帯に富士見通りを走行する自転車が横断歩道を全く使っていない。スクールゾーンもある交差点なので、何とかしてほしい。市から東京都に改善を要請してほしい。	道路交通法上、自転車は「軽車両」と位置付けられるため、車道の左側通行が原則である。横断歩道は歩行者の横断のための場所なので、横断中の歩行者がいらないなど歩行者の通行を妨げる恐れのない場合を除き、自転車から降りて押して横断するのが正しい。 今後も、自転車安全教室や自転車安全利用講習会等を通じて、自転車利用者に交通ルール・マナーの遵守意識を啓発していく。 当該道路は、現在東京都北多摩建設事務所による事業中の道路となる。今回いただいたご意見について、東京都へ報告し改善を依頼した。

19	<p>自転車の左側通行や車道走行等のルールを徹底してほしい。また、天文台通りの境南4丁目交差点は、道路を広げたため車の往来がスムーズになったが、柵ができたので通行が滞るようになった。安全でスムーズな通行ができるようにしてほしい。もし東京都の管轄なら、東京都と交渉してほしい。</p>	<p>自転車の安全利用の普及について、自転車安全利用講習会を行っており、他にも学校や企業、子育て世代等に向けた出張講習も行っている。境南町4丁目交差点付近は、現在東京都が主体となって工事を行っている。柵については、複雑な形状となっている交差点を横断する歩行者を、安全に横断帯に誘導するために設置したものと思われる。市としても進捗状況等を東京都に随時確認している。</p>
20	<p>武蔵野駅nonowa口の近く、プレイスとお寺の間の道は、自動車中心の都市計画(3・4・27号)を廃止し、歩行者や自転車に優しい緑のみちとして速やかに整備して頂きたい。歩道上のトイレは速やかに撤去または移転してほしい。また、この道の違法駐車が多数あり、取締りを強化してほしい。</p>	<p>都市計画道路3・4・27号線の事業は、平成30年4月から休止している。周辺の南北道路や、高架下に改札が設置されたことから、自動車や歩行者の交通環境が大きく変化している。武蔵野プレイスや境南ふれあい広場に隣接する立地なども考慮し、3・4・27号線のあり方について検討していきたい。</p> <p>当該ミカレットの存続または移転に関しては、計画道路3・4・27号整備の進捗との兼ね合いが多分に影響するため、関係各課で調整し、方向性を検討することとする。</p> <p>違法駐車への指導・取り締まりは、東京都公安委員会(警視庁)が一括して所管している事項となるので、市が直接的に対処することはできない。なお、市へ要望があった場合には、窓口となる武蔵野警察署へお伝えする。</p>
21	<p>境南通りは両側共に不法な車両の駐車車がひどく、車の排気ガスが出ており健康上非常に悪い。獣医大角の交差点から三鷹市との境界の道路までの区間について道路両側共に駐車禁止区間に指定をして欲しい。自転車レーンの路面標示があるが、車が占拠しているため、自転車が通行できない。</p>	<p>駐車禁止や交通違反者に対する指導・取締りなど交通規制に関することは、東京都公安委員会(警視庁)が一括して所管する事項となるので、市が直接的に対処することはできない。なお、市へ要望があった場合には、窓口となる武蔵野警察署へお伝えする。</p>
22	<p>武蔵野駅南口には、パターミナルとタクシープールがあるが、これらを地下化して、地上部は別のことに活用してほしい。</p>	<p>武蔵野駅南口駅前広場については、「武蔵野市バリアフリー基本構想」における「道路特定事業計画」が定められており、全面的なバリアフリーに重点をおいた整備を平成30年度に行った。</p>
23	<p>武蔵野の雑木林の復活により、子どもたちが自然に常時触れられる街づくりを望んでいる。例えば人が立ち入れない生産緑地や休耕地に市が積極介入し、子どもと自然の自由開放区または里山地区を実現してほしい。</p>	<p>境地区には、農風景の保全等のため、農業ふれあい公園や近接している独歩の森と呼ばれる境山野緑地がある。当該緑地は、一部入れない場所もあるが、高木の雑木林の中で自然とふれあい自由に遊べる空間がある。市としては、この貴重な空間の保全に取り組んでいる。</p>
24	<p>小学校の治安が悪く、子ども同士の暴言や嫌がらせ等があり困っている。子どもを安心して通わせられるような取組み、呼びかけを行ってほしい。</p>	<p>学校では、いじめ防止基本方針に基づき、互いのよさを認め、相手を傷つけるような言動や行為を防止する指導に取り組んでいる。登下校中や学校の子どもの様子で気になる場所がある場合は、各学校もしくは指導課までご連絡いただきたい。</p>